

**会員 各位**

- ・ 子ども会員並びに保護者 ・ 大人会員
- ・ ファミリー会員 ・ サークル会員

(総合型地域スポーツクラブ)  
特定非営利活動法人下津スポーツクラブ  
理事長 瀬川 禎彦 公印略

**会費の改定について(お願い)**

青葉爽やかな候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本クラブの活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本クラブは、『市民による市民のためのスポーツクラブ』として、平成20年度に発足し、平成24年には、社会的な信用と責任が果たせるよう「NPO法人格」を取得し、市民の皆様「スポーツへの参加機会」を提供してまいりました。

設立当初から、会費だけでは運営が困難であるとのことから、スポーツ振興くじ助成(toto助成)を活用しながら事業運営を行ってまいりましたが、本年度がtoto助成を受けられる最終年度となるうえ、toto助成の申請件数が増加したことから、申請額の6割程度の助成にとどまるということとなりました。

設立当初は、少しでも多くの方にご入会いただき、スポーツに親しんでいただきたいという思いから、会費を安価に設定してきましたが、この状況ではクラブ運営が立ち行かなくなる可能性があることから、先日、クラブ総会において、教室指導者の謝金減額や事務局員の賃金減額なども決定しました。

しかし、これだけでは解決できないことがわかり、苦渋の選択ではありますが、会費の値上げをせざるを得ない状況となりました。

別紙(諸会費改定表)をご査収の上、これら諸事情をご理解いただき、クラブ運営に格別のご理解とご協力を、お願い申し上げます。

今後も、下津スポーツクラブは運営の安定を念頭に、理事長以下運営スタッフは鋭意努力を致しますので、よろしくお願い申し上げます。

以上

**特定非営利活動法人下津スポーツクラブご利用会員  
諸会費等改定表**

**改定後適用開始日 平成25年6月1日～**

**(単位 円)**

費目	対象会員	改訂前	改訂後	備考
入会費	個人(子ども・大人)	1,000円	1,000円	
	ファミリー(同居家族)	2,000円	2,000円	
	サークル	規定無し	1,000円	
月会費	子ども	1,000円	1,500円	
	大人(高校生以上)	1,500円	2,000円	
	ファミリー(同居家族)	2,500円	3,000円	
	サークル	1,000円	1,500円	2
特別会費 (教材費)	ヨガ教室	1,000円	1,000円	
	ジュニア硬式テニス教室	1,000円	1,000円	
	ペン習字教室	500円	500円	
年間スポーツ 保険料 (個人単位加入)	子ども	500円	500円	1
	大人	1,500円	1,500円	
	サークル	規定無し	1,500円	

## (備考)

- 年間スポーツ保険料は平成25年4月1日から改訂済み
- テニスサークルの方の月会費は従来は手集金でしたが、事務合理化と年間スポーツ保険欠落防止の為、今後は銀行引き落としに変更させていただきますので、下記の書類等をご持参の上、クラブ事務所で手続きをお願い致します。  
 ゆうちょ銀行通帳とその銀行印  
 月会費2か月分 (1,500円×2=3,000円)  
 年間スポーツ保険料 (1,500円)
- 最近のご入会手続きの時、5月6月の月会費をお納めの会員様には、6月分の増額差額を7月分の会費に加算して引き落としさせていただきますのでご承諾をお願い致します。
- 本件に関するお問い合わせは5月20日までに  
 クラブマネジャー 打田 肇(電話 080-6207-8071)  
 に お願い致します。

【お知らせ】

クラブ事務所の開所時間の変更について

( 1 ) 従来

火・木・金・土曜日 12時～18時

( 祝日は休業 )

( 2 ) 変更後 : 平成25年6月1日～

火・木・金・土曜日 14時～18時

( 祝日は休業 )

以上 ご承諾お願い申し上げます

【お知らせ】

クラブ事務所の開所時間の変更について

( 1 ) 従来

火・木・金・土曜日 12時～18時

( 祝日は休業 )

( 2 ) 変更後 : 平成25年6月1日～

火・木・金・土曜日 14時～18時

( 祝日は休業 )

以上 ご承諾お願い申し上げます